

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## リケンテクノス健康保険組合

最終更新日：令和7年01月15日

## 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<p>【1人あたり医療費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の総医療費は321.6百万円、総医療費は2018年度と比較して年平均2.4%増加している</li> <li>・加入者数は減少しているが1人あたり医療費が168,175円と2019年以前のコロナ前の水準を超えて増加していることが主な医療費変化の要因と考えられる</li> </ul>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の重症化などによって1人あたり医療費が増加することを抑制するため、引き続き、生活習慣病重症化予防に対する取り組みが必要である</li> </ul>
No.2	<p>【生活習慣関連疾患医療費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の生活習慣関連疾患医療費は39.3百万円で、総医療費の13.3%を占める。生活習慣関連疾患医療費は2020年度から2022年度にかけて年平均5.4%減少している</li> <li>・生活習慣関連疾患の内訳では、高血圧症が医療費の割合が最も高い</li> <li>・性・年齢階級別では、男性の50歳から生活習慣関連疾患医療費の割合が高くなっている</li> </ul>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合では男性加入者が多い（男女比率は62：38）ことから、特定健診後の特定保健指導、リスクがある方への医療機関への受診勧奨は重点的に実施していく事業であると言える</li> <li>・生活習慣関連疾患の重症化による1人あたり医療費の増加を抑制し、加入者の生活の質（QOL）の維持に向けた取り組みが重要である</li> </ul>
No.3	<p>【歯科医療費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の歯科医療費は37.0百万円で総医療費の11.5%を占める</li> <li>・歯科しせつ発生率は、25.1%と、2020年度から2022年度にかけて45%前後で推移している</li> </ul>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医療費は総医療費の中で最も大きい割合を占める疾患であり、当組合でも対策を実施してきたが、引き続き強化が必要な疾患である</li> <li>・歯科対策として、年に1回以上歯科を受診する方を増やすための取り組みを継続していく</li> </ul>
No.4	<p>【がん対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の6大がん医療費は10.3百万円で、総医療費の3.2%を占める。6大がん医療費は2020年度から2022年度にかけて年平均23.4%減少している</li> <li>・6大がん医療費の内訳では大腸がんが医療費の割合が最も高い</li> </ul>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き事業所と連携しがん検診の実施、市町村のがん検診の案内等の周知を進め、がんの早期発見のための事業を実施する</li> <li>・現在状況が把握できていない精密検査対象者への受診勧奨については第3期期間に対応を検討する</li> </ul>
No.5	<p>【特定健診受診率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の特定健診受診率は90.3%で、国の目標値である90%を達成した</li> <li>・特に被扶養者の受診率が2020年度の70.1%から6.8%pt増加し76.9%となっている</li> </ul>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、健保からの呼びかけとともに事業所への働きかけ等により対策を強化する</li> </ul>
No.6	<p>【特定保健指導実施率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施率は57.3%で、国の目標値である55%にを達成した</li> <li>・ただし、繰り返し対象者が多く、プログラムへの飽きが出てきていることなどが考えられる</li> <li>・特定保健指導が対象者の割合は、2022年度20.0%（健保連平均：18.3%）と2020年から2022年にかけて減少している</li> </ul>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導プログラムを充実させるなどの対策を強化し、実施率向上を目指す</li> <li>・2024年度以降は、健診前にダイエットを促す取り組み等を行い、引き続き対象者を未然に減らす取り組みを継続する</li> </ul>
No.7	<p>【生活習慣系リスク（肥満・喫煙・痩せ）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満リスク者は2020年度から2022年度にかけて年平均3.7%減少、喫煙リスク者も5.1%減少している</li> <li>・ただし、肥満リスク者の割合は44.2%と高い割合となっている</li> <li>・やせリスク者は13.4%減少している</li> </ul>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導をはじめとする肥満対策を継続的に実施する</li> </ul>
No.8	<p>【疾患系リスク（血圧・血糖・脂質・腎機能）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧・血糖・脂質・腎機能リスクでは、腎機能リスクでリスク者が増加している</li> <li>・生活習慣病の重症化予防として、医療機関への受診勧奨を実施しているが、高危険レベルのリスク者のうち、血圧、血糖のいずれも医療機関未受診の方がいる</li> </ul>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ハイリスクの方へのアプローチとして受診勧奨を実施していく</li> </ul>
No.9	<p>【適正服薬、適正受診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度のジェネリック数量シェアは82.5%で、2022年度末時点の国の目標値である80%を達成、過去5年間で年平均1.9%pt増加している</li> <li>・さらに、ジェネリック医薬品への置き換えにより最大5.5百万円の医療費削減効果がある</li> <li>・2022年度、過剰な受診が疑われる方はいなかった</li> </ul>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費へのインパクトも大きいことから、引き続き適切な医療機関の受診に向けた対策を行っていく</li> </ul>

### 基本的な考え方（任意）

-

### 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する  
健康課題番号 No.5

## 事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	法定健診として事業主と共同実施。
体制	事業主主体で受診案内。

## 事業目標

生活習慣病他の早期発見・早期治療

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	リスク保有者率	80%	78%	76%	74%	72%	70%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	96.0%	96.5%	97.0%	97.0%	97.5%	98.0%

## 実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する  
健康課題番号 No.5

## 事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	特定健診として健保が実施。
体制	健保から対象者に対して直接通知を送付して案内。

## 事業目標

生活習慣病他の早期発見・早期治療

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	リスク保有者率	80%	78%	76%	74%	72%	70%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診受診率	77.0%	77.5%	78.0%	78.0%	78.0%	78.0%

## 実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施

3 事業名 特定保健指導

対応する  
健康課題番号 No.6

## 事業の概要

対象	対象事業所：一部の事業所、性別：男女、年齢：40～65、対象者分類：被保険者
方法	就業時間内に実施。 委託業者を利用して実施し、未参加者に参加勧奨を行う。
体制	健保から案内し、業者にて実施。

## 事業目標

国の目標である55%を達成する  
特定保健指導実施によるメタボ該当者の減少

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	肥満解消率	5.0%	5.2%	5.4%	5.6%	5.8%	6.0%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	58.0%	58.5%	59.0%	59.5%	60.0%	60.0%

## 実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施

4 事業名 主婦健診

対応する健康課題番号 No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	被扶養者の健診受診率向上のため、女性向けの健診を実施。
体制	健保から案内。

事業目標

女性に魅力的な健診項目を提供することによる、被扶養者を含めた女性の受診率向上							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
アウトプット指標のみで評価するため。 (アウトカムは設定されていません)							
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
女性加入者の受診率	60%	62%	64%	66%	68%	70%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施

5 事業名 生活習慣病健診

対応する健康課題番号 No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	生活習慣病の早期発見のため、対象者に対して健診を実施。
体制	健保から案内。

事業目標

生活習慣病リスクを早期発見し、適切なケアにつなげる							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
アウトプット指標のみで評価するため。 (アウトカムは設定されていません)							
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
健診受診率	90%	90%	90%	90%	90%	90%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	835 / 927 = 90.1 %	839 / 930 = 90.2 %	843 / 933 = 90.4 %	850 / 938 = 90.6 %	860 / 940 = 91.5 %	860 / 935 = 92.0 %
		被保険者	640 / 665 = 96.2 %	643 / 670 = 96.0 %	645 / 675 = 95.6 %	650 / 680 = 95.6 %	655 / 685 = 95.6 %	655 / 685 = 95.6 %
		被扶養者 ※3	195 / 262 = 74.4 %	196 / 260 = 75.4 %	198 / 258 = 76.7 %	200 / 258 = 77.5 %	205 / 255 = 80.4 %	205 / 250 = 82.0 %
実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
	被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
	被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	120 / 185 = 64.9 %	118 / 180 = 65.6 %	116 / 176 = 65.9 %	115 / 173 = 66.5 %	113 / 169 = 66.9 %	111 / 165 = 67.3 %
		動機付け支援	45 / 75 = 60.0 %	44 / 72 = 61.1 %	43 / 70 = 61.4 %	42 / 68 = 61.8 %	41 / 66 = 62.1 %	41 / 65 = 63.1 %
		積極的支援	75 / 110 = 68.2 %	74 / 108 = 68.5 %	73 / 106 = 68.9 %	73 / 105 = 69.5 %	72 / 103 = 69.9 %	70 / 100 = 70.0 %
実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
	動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
	積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

実施率向上を目指し構築してきた環境整備体制（委託先、事業主実務担当者、健保組合が三位一体で構築）の維持に注力、目標値を下回らないよう毎年連携した活動を継続実施する（健保組合主導で、委託先、事業主と実務中心のキメ細かいコラボレーション活動を展開）。コラボヘルスの強化でKPI目標値の達成と維持継続に努める。

特定健康診査等の実施方法

当組合は外部委託です。特定保健指導実施可能な委託先を事業所ごとに選定、実施できない委託先は組合経由で健診受診データ（XML等）をパスワード付与し委託先に依頼しています。実施場所・項目・時期は、事業所ごとに取決めてあります。周知や案内方法は、事業所担当者が委託先と取決め内容を、事業所ごとに掲示及び朝礼等で連絡しています。特定保健指導は、委託先が事業所ごとの対象者確定後、事業所担当者に連絡して、事業所担当者が個別面談スケジュールを作成・確定します。主要委託先とは、毎年度後半に翌年度の実施計画（変更点等）について事前打合せを実施しています。被扶養者の受診率向上策として、被保険者の受診への働きかけを事業主と連携して展開しています。組合は委託先に進捗状況を確認し、事業所担当者へ働きかけています。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

個人情報の保護に関しては、個人情報保護管理規程、健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスに基づき、適切に対応する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

当組合のホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

-